



あなたは、火災の怖さを真剣に 考えてみたことがありますか…?

火災から大切な家族の命を守るため
自分自身の命を守るため
地域の安心・安全を守るため
「今」できることがあります。

住宅用火災警報器をつけましょう

期限せまる！ 住宅用火災警報器



住宅用火災警報器は香美市火災予防条例により

平成23年5月31日🔥までに

すべての住宅に設置することが義務付けられています。
早期の設置をお願いします。香美市公式ホームページ（『暮らし情報』→『消防』）に詳しい情報を掲載しています。



香美市公式ホームページ

Web 香美市 検索

<http://www.city.kami.kochi.jp/>



住宅火災による死亡原因の約6割は『逃げ遅れ』です。
火災の発生を早期に気付くことが、かけがえのない命や財産を守ることにつながります。

問い合わせ先

設置基準等詳細については、消防本部消防課予防係 ☎53-4176 までお問い合わせください。

「ヒナを拾わないで！！」キャンペーン実施中 7月末まで



野鳥のヒナが地面に落ちていることがあります。巣立ち前のときなど、うまく飛べずに落ちるものがあります。しかし、けがをしていなければ、親鳥が給餌や誘導をするうちに、少しずつ飛べるようになります。

また、親鳥は人がヒナの近くにいると警戒してやって来られません。ヒナに手を出さず、その場を去りましょう。

なお、けがをしている、希少種など、放っておけないと判断される場合は、ご連絡ください。

※野鳥を許可なく捕らえたり、飼うことはできません。

【問い合わせ先】産業振興課 総務班 ☎53-1062

平成23年度 銃砲刀剣類登録審査の実施について

高知県教育委員会が任命した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則に基づいて審査を行います。

日時 毎月第2火曜日 13時30分～16時
※受付は15時30分まで

会場 高知県庁西庁舎3階会議室

【審査時の携行品】

- ①審査を受けようとする銃砲刀剣類
- ②警察署で交付を受けた『発見届出済証』
- ③1件につき6,300円の登録申請手数料
※登録できなくても必要

【登録証の再交付】

- ①再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
- ②1件につき3,500円の登録証再交付申請手数料

【美術刀剣類製作承認】

- 1件につき800円の製作承認申請手数料

【問い合わせ先】

高知県教育委員会文化財課 ☎088-821-4761

タンちゃんに聞いてみよう！



ねえタンちゃん、自宅から、日本刀や火縄銃が出てきたら、どうしたらいいが？

刀らぁを見つけたら、発見場所の近くの警察署に現物と印鑑を持って行って、銃砲刀剣類の発見届けをするがよ。

ほんなら、警察署が『銃砲刀剣類発見届出済証』を発行してくれるき。持ちよりとうなかつたら警察署が引き取ってくれるがやと。

©やなせたかし



土佐打刃物タンちゃん

腰痛・ヘルニア お任せ下さい！

慢性的な腰痛・ヘルニアなどカラダの痛みはお任せ下さい！
「押さない・揉まない・叩かない」安心・安全な整体です。
痛みを根本から改善させたい方は、お電話下さい！

『広報を見た！』で初見料1000円無料！ P有

香美市土佐山田町桑山町3-1-50 ヴィラージュ105号室

腰痛・ヘルニア専門 ゆらゆら整体 TEL 080-2018-2296



営業時間：9：00～19：00
定休日：火・日
初回：5000円（初見料1000円含む）
二回目以降：4000円



広告